



立コミ本第102号
2022年7月12日

鹿児島県知事

塩田 康一 様

九州電力株式会社

代表取締役

社長執行役員

池辺 和弘

川内原子力発電所の保安規定に定める特定重大事故等対処施設に係る
運転上の制限の逸脱及び復帰について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、川内原子力発電所1，2号機の特定重大事故等対処施設の計装設備について、一部の部品が装着されていない可能性を確認したことから、7月6日、保安規定に定める運転上の制限の逸脱を宣言し、点検を実施しました。

点検の結果、当該計装設備の部品が装着されていなかったことから、正しく部品を装着し、計装設備の機能に問題がないことを確認したため、同日、運転上の制限の逸脱から復帰しました。

つきましては、「川内原子力発電所に関する安全協定書」第8条に基づき、別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

川内原子力発電所の保安規定に定める特定重大事故等対処施設に係る
運転上の制限の逸脱及び復帰について

1. 事象の概要

2022年7月6日9時50分、川内原子力発電所1, 2号機の特定重大事故等対処施設の計装設備について、一部の部品が装着されていない可能性を確認したことから、保安規定に定める当該計装設備の必要数を確保できていないと判断し、運転上の制限*の逸脱を宣言した。

当該計装設備を点検した結果、部品が装着されていなかったことから、正しく部品を装着し、計装設備の機能に問題がないことを確認したため、同日、1号機は17時10分、2号機は20時20分に運転上の制限の逸脱から復帰した。

2. 経緯

2022年7月6日

9時50分	川内原子力発電所1, 2号機の特定重大事故等対処施設の計装設備について、一部の部品が装着されていない可能性を確認したことから、当直課長が運転上の制限の逸脱を宣言
10時00分	原子力規制庁へ連絡
10時01分	鹿児島県へ連絡
10時01分	薩摩川内市へ連絡
10時01分	いちき串木野市へ連絡
10時01分	阿久根市へ連絡
10時02分	鹿児島市へ連絡
10時02分	出水市へ連絡
10時02分	日置市へ連絡
10時02分	始良市へ連絡
10時02分	さつま町へ連絡
10時02分	長島町へ連絡
17時10分	川内原子力発電所1号機 運転上の制限逸脱から復帰
17時17分	薩摩川内市へ連絡
17時17分	いちき串木野市へ連絡
17時18分	阿久根市へ連絡
17時19分	原子力規制庁へ連絡
17時23分	鹿児島県へ連絡
17時23分	始良市へ連絡
17時25分	鹿児島市へ連絡
17時25分	さつま町へ連絡
17時27分	出水市へ連絡
17時27分	長島町へ連絡
17時30分	日置市へ連絡

20時20分 川内原子力発電所2号機 運転上の制限逸脱から復帰
20時26分 薩摩川内市へ連絡
20時27分 いちき串木野市へ連絡
20時30分 原子力規制庁へ連絡
20時30分 鹿児島県へ連絡
20時31分 阿久根市へ連絡

2022年7月7日

8時43分 鹿児島市へ連絡
8時48分 出水市へ連絡
8時50分 日置市へ連絡
8時50分 始良市へ連絡
8時52分 さつま町へ連絡
8時53分 長島町へ連絡

※ 運転上の制限 (LCO: Limiting Condition for Operation)

保安規定において、多重の安全機能を確保するため、動作可能な回線数などを定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、速やかに必要な措置を行う。

以上